

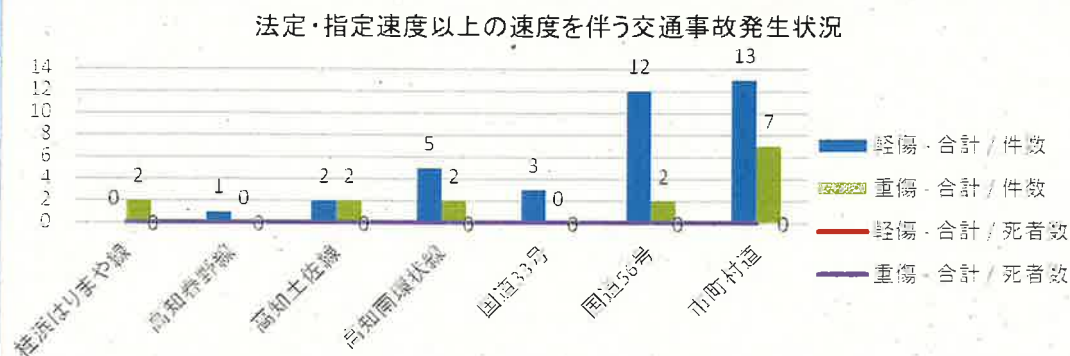
高知南警察署速度取締り指針

高知南警察署の速度取締り重点

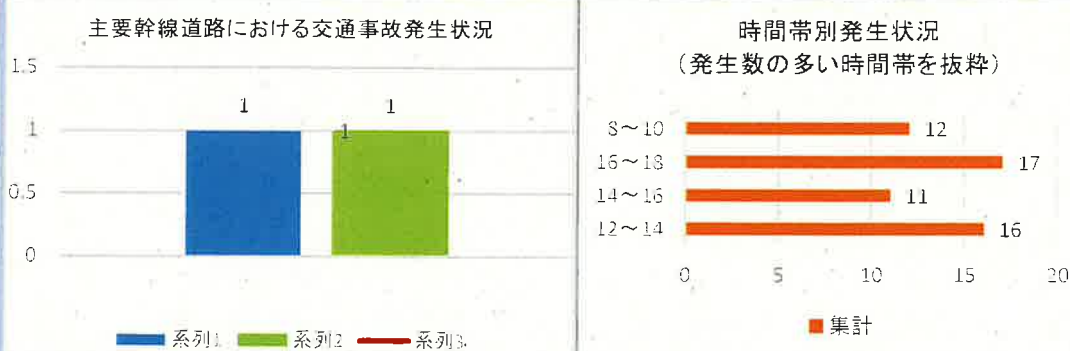
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道56号	12:00～14:00 16:00～18:00	鏡川大橋南詰 ～ 荒倉トンネル南詰	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

高知南警察署管内における交通事故発生状況(過去3年間・下半期)



○ 法定・指定速度以上の速度を伴う交通事故は、国道56号及び市町村道での発生が多い。



○ 主要幹線道路における交通事故発生件数は152件で、そのうち82件(重傷9件、軽傷73件)が国道56号において発生、全体の約54%を占める。

○ 国道56号における交通事故発生状況を時間帯別で比較すると、12時～14時及び16時～18時の時間帯に多く発生している。

～令和8年上半期(1月～4月末現在)の交通事故発生状況～

- 高知南警察署管内では、交通事故が55件発生し、うち死亡事故が2件発生した。
- 主要幹線道路における交通事故発生状況は、国道56号が16件と最も発生数が多い。

その他の交通指導取締り要点

市町村道では通学路、生活道路を中心に可搬式オービスを活用した速度取締りを強化します。